

笠岡市教育委員会 12月定例会 会議録

1 開会年月日	令和7年12月19日(金) 午後2時58分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の氏名	教育長 大重 義法 委員 藤谷幸弘 東山琴子 西崎倫子 杉本和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した者の職・氏名	教育部長 塚本 真一 教育総務課長 川口 葉子 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 重見 圭一 給食センター所長 山本 英司 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び議決状況	議案第23号 笠岡市立学校職員服務規程の一部改正について 議案第24号 神島外小学校転入学特別制度実施要綱の一部を改正する要綱について 協議報告事項 別議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和7年12月19日(金) 午後4時26分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 西 崎 倫 子

会議録を調製した職員 川 口 葉 子

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （川口課長）

前回令和7年11月定例会の会議録を報告します。

11月定例会は、令和7年11月21日（金）午後3時から教育委員会会議室で開催されました。出席者は東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。審議案件はありませんでした。閉会は同日の午後4時38分でした。

3 教育長の報告（挨拶）

いよいよ来週24日は、2学期の終業式です。2学期は、教育委員会の方でも色々な取組を行ってきていますが、総まとめをしているところです。

今年は本当に色々な動きがあって、例えば学校規模適正化については4月に改訂版を作成し、それに基づいて現在統合準備委員会が動いている状況です。先を見据えてしっかり動いていかないといけないと思います。そして、とにかく「たい！」のあふれる教育をやっていくという取組を進めています。「たい！」が大分溢れ始めてきたなと思っています。そういった中で、地域探究学習についても、学校によってそれぞれ状況が違う部分ではありますが、かなり動き始めてきたなと思っています。「子ども達の将来の夢や目標を持っている割合」が、特に小学校において令和7年度の数値が大きく上がっており、これらの取組の成果・効果というものが、そういうところに繋がっているのかなと思っています。

それから折に触れてお話ししていますが、長期欠席・不登校については今年度の状況も、中学校・小学校ともに下がってきていて、これも大きな成果だと思っています。これは居場所をきちんと確保した支援ということに加えて、小中一貫教育を進める中で、中学校に良いイメージを持って入学していくという辺りの効果も出てきていると思っています。その他、小学校においてはチーム担任制を試行実施しており、後ほど学校教育課長の方からも説明させていただきますが、これも大きな手応えが出てきているところです。さらには竹喬美術館でいわむらかずお展を開催していますが、これは大盛況で本当に良かったなと思っていますし、カブトガニについても良い兆しということで、今年度の状況も非常に好調ということも聞いています。色々なことが前に向かっていっているなと思っています。今日はこの後色々な議題についてご意見をいただくこととなりますけれども、今後の施策の推進に是非活かしていきたいと思っていますので、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員、西崎委員）

5 議事

議案第23号 笠岡市立学校職員服務規程の一部改正について（学校教育課）

後藤課長 市内小中学校の教職員の服務簿については、令和8年1月1日から電子化されます。これまで紙の出勤簿に印を押していたり、年休・特休の申請を紙で行っていたりしたものを電子化することになりました。それに伴い、服務規程の一部を改訂するものです。議23-4をご覧ください。改正前は、「出勤した時は、直ちに自ら出勤簿に押印しなければならない」というところを、「出勤簿に打刻しなければならない」と改めます。

議23-6をご覧ください。これはこれまで使っていた年次休暇届の様式になりますが、ここに「校長印」「教頭印」とありますけれども、これからは電子決済となりますので、「校長印」「教頭印」というところが「承認」となります。同じく議23-7・23-8についても、これは特別休暇の申請様式となりますが、そこが「印」の部分なくなり「承認」ということとなります。23-4をご覧ください。第7条の記述について、改正前は「職員の勤務時間及び休暇に関する条例」というところを、「職員の勤務時間・休日及び休暇に関する条例」と改めます。この度、今回の条例の改訂を市の法令担当に確認していたところ、県の条例の名称が変更していたことに気づき、併せてこの度改訂を行いたいと思っています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 新しくなった休暇の届け出の様式は最終的に紙で出すということになるのですか。それともパソコンか何かで入力して、それをデータで提出するという形なのですか。

後藤課長 そこは完全に電子化するので、データを保存という形になります。

教育委員 説明するためにここに印刷していただいたという。

後藤課長 様式的にはこういう形なのですが、記録は電子化されます。

教育委員 23-3とかで、休暇期間の何月何日という字が線と被っていたりというところがあるのですが、これはデータの方ではきちんとされるということで大丈夫ですか。

後藤課長 ここはきちんと直った形でデータ化されます。

教育委員 細かいところなのですが、その前のページの23-2も、文字が中央であったり左にずれていたたりするので、少し細かいですが綺麗に直された方が良いのかなというところと、もう一つ疑問なのですが、23-2の「職名・氏名」という欄の「前年繰越」というところに、「日・時・分」なのですかけれども、「時」は「時間」ではなくて「時」で良いのですかね。下のところが

「日・時間・分」となっているので、そこは「時」が「時間」なのかなと思ったりしたのですが。

後藤課長 確認させていただいて、直せる部分については、ご指摘いただいたところは確認したいと思います。

教育委員 23-5もそうなのですが、上のところが「時」になっているけれどもということ。これは細かいのですが、議23-7の下の注釈のところなのですけれども、2行目の右端の方に「類型を種別ごと、日数・時間を記入すること」となっていて、ここは「分」というのはなくても大丈夫だったのかなと。

大重教育長 これは服務規程そのものに挙げられている様式なので、現行の様式がこれであれば様式そのものも変えていくということにならないといけないので、そこら辺のことはしっかり確認の上で、整合がとれるように事務局の方で整理をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。本当に基本的な、細かい部分までよく見ていただいてありがとうございます。その他はありますでしょうか。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、細かいところの修正が出てくる可能性はありますが、議案第23号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (承認)

議案第24号 神島外小学校転入学特別制度実施要綱の一部を改正する要綱について（学校教育課）

後藤課長 議24-3をご覧ください。これは神島外小学校が平成27年に、まだ小学校で英語教育が必修化されていない時に教育課程の特例校としての指定を受けて、特色ある教育課程の編成を行っていた経緯からこのような記述がありました。令和2年度から小学校での英語教育が必修化されていますので、小中一貫教育でも英語教育というのは中学校と小学校が連携し、充実したものになってきていますので、「英語活動及び英語科に特化した特色のある」というところについては、どこの学校もそのような形で行っていますので、その部分を削除し改訂させていただきたいと思います。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、議案第24号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (承認)

6 協議・報告

(1) 令和7年12月笠岡市議会定例会質問回答について（教育部）

塚本部長

協1-1からになります。笠岡市議会令和7年12月定例会が、12月3日から12月17日まで開催されました。この度の個人質問では、10名の議員が質問されました。そのうち、教育委員会関係では5名の議員から質問がありましたので、質問回答の内容について報告します。

まず、村上大志議員の質問です。子どもの安全確保と教育・保育現場で働く職員の安心に繋がる環境整備についての質問がありました。1点目の質問は、教育現場において児童生徒に対する不適切行為を把握するための取組等があるのか、2点目は、学校における防犯カメラ等の設置状況、今後の整備方針について、3点目は、教職員等が職務において、私物のスマートフォンやデジタルカメラ等を使用する際のルール、また、児童生徒とのSNSを通じた連絡に関するガイドライン等があるのか、という質問でした。1点目の把握の取組は、学校現場ではオンラインアンケートの実施、教育相談等の実施を行っている、と回答しています。2点目の防犯カメラについては、不審者対策として設置しているが、引き続き不審者対策を主眼に置きながら、今後の設置のあり方については、適切な設置場所の選定等について研究していくことを回答しています。3点目のスマートフォンのルール、それからSNSのガイドラインに関しては、学校教育現場では文科省の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン、岡山県教育委員会のわいせつ行為等根絶に向けた岡山県公立学校教職員行動指針等に準じて、校内ルールが定められていることを回答しています。

協1-3をお願いします。加藤義久議員の質問です。笠岡市立小中学校の学校規模適正化計画の進捗状況についての質問がありました。陶山小学校と城見小学校、吉田小学校と新山小学校を統合する計画の進捗状況に関して、4点ありました。1点目は、統合へ向けた準備、統合準備委員会の概要についての質問で、今後の両地区の統合準備委員会全体会、その下に組織されている部会の今後の開催予定を回答しています。協1-5になります。同じく加藤義久議員からの2点目の質問になります。準備委員会での問題点について。3点目は部会の開催状況・問題点に関する質問でした。回答は、準備委員会や五つの部会については問題点は生じていませんが、複数の部会に所属している委員もいるため負担をかけていることや、統合までの期間が限られていることから、効率的に協議を進めていく必要があると考えています、と回答しています。協1-7になります。同じく加藤義久議員の質問の4点目になります。スクールバスのルートや通学路、通学に関する対応についての質問で、スクールバスに関しては、通学距離・地理的条件などを勘案しながら、バスで通学する児童の範囲を検討し、バスに乗車する児童数が決定後、

バスの台数・大きさを確定し、乗降場所を検討する。通学安全部会では危険箇所を確認し、ガードパイプ設置等可能な限り安全が確保できるように、道路管理者の県や市、警察と協議を重ねていく。通学の見守りについては、徒歩の通学路、スクールバスの乗降場所までの安全確保を含め、地域の見守りボランティアの皆様の協力が必要である。との回答をしています。

協1-9をお願いします。真鍋陽子議員の質問で、学校教育についての質問がありました。1点目の質問は、市内で化学物質過敏症のために登校できなくなった児童生徒がいるのか。2点目は、市立小中学校における香害及び化学物質過敏症に関するアンケート調査を行うことは可能か。3点目は、多層指導モデルMIMは読み書き困難の早期発見・早期支援のための教育モデルであり、本市での各学校における活用実態には濃淡がある。この現状を教育委員会としてどのように捉えているか。4点目は、読み書きの躓きを早期に発見するため、就学時検診時にスクリーニングを行うことについての所見。5点目は、ネット出席制度の周知方法、現在の活用状況に関する質問でした。1点目は、化学物質過敏症は個人差が大きく、症状も多岐にわたっており、不登校の要因は複雑に絡み合っており、関係機関と連携した多角的なアセスメントに基づいた支援を行っている。と回答しています。2点目のアンケート調査については、香害や化学物質過敏症の心配がある児童生徒については、保健調査票や健康相談等を通じて把握している。と回答しています。3点目については、多層指導モデルMIMの利用対象と考えられる児童生徒に対しては、多くの学校でMIMを活用した指導が既に行われており、利用者が増加している学校もあり、今後も有効な指導方法の一つとして周知していきたい。と回答しています。4点目の読み書きの躓きを早期に発見するためについては、入学前の段階で把握することまでは考えていないが、早期の支援という観点については今後も重視していきたい。と回答しています。5点目については、不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合に、指導要録上出席扱いにできるという制度について、対応を行っている児童生徒はいないが、今後も状態に応じた段階的の支援を進める中で、有効かどうかを判断・対応していきたいと回答しています。協1-12をお開きください。引き続き真鍋陽子議員の質問です。6点目の質問では、保護者等負担で購入していた教材の学校備品化などに取り組むことで、保護者等負担の軽減ができないかに対して、小学校への就学を迎える児童の保護者に対する制服購入の就学準備に関してや、中学校の制服を統一することによる経済的負担の軽減を図っているが、教材の学校備品化については予算の確保や適切な管理体制の構築が必要であり、教材の使用頻度・消耗状況・教育効果など多角的視点から検討する必要があるが、今後も保護者

の負担軽減に向けて研究していきたいと回答しています。

協1-13になります。山本聡議員の質問で、まちづくりについての質問で、教育委員会に関しては、貫閲講堂は耐震補強を施し、庁舎あるいは小学校の施設として活用できないか、という内容でした。貫閲講堂の取り扱いについては、地域の記憶に残る建物であり、近代建築として歴史的価値を有していることなども考慮しながら、限られた予算の中で市全体のバランスを考えつつ、様々な可能性を検討することと回答しています。

協1-14になります。齋藤一信議員の質問です。学校体育館への空調設備の整備についての質問で、令和4年に教育委員会が示した、「授業頻度は低い。建物構造上難しい。普通教室の方針が優先」との回答を元にして、熱中症リスクの高まりや環境整備の必要性の観点から現状認識の変化がある。2点目は、国の学校体育館空調整備の方針や補助制度の拡充を踏まえ、学校体育館の空調整備の現状と課題。3点目は、災害時の避難環境・熱中症対策・子ども達の健康確保の観点から、学校体育館への空調設置の早期実現について具体的な検討方針があるのか、の質問でした。回答は、学校施設の空調整備は、児童生徒が1日の中で多くの時間を過ごす教室を優先的に整備する考えのもと、既存の空調設備の更新や特別教室への設置を年次的に進めてきたが、体育館の空調設備は未整備である。児童生徒の教育活動確保や避難所としての機能維持のために、熱中症リスクを回避する方策として検討する必要との現状認識である。課題としては、屋根の遮熱や壁の断熱などのことがあり、国の整備方針を踏まえ、他市町の導入事例も参考にし、国の補助制度などを活用しながら年次的に整備を行う。と回答しています。

協1-16になります。宮崎秀夫議員で、学校給食無償化に伴う質の確保についてで、1点目は、無償化や物価高があっても、学校給食の一定以上の質を守ることを続けていくべきだという考えなのか、という質問で、学校給食の質を守ることは、無償化や物価高騰の動きのある中で非常に重要で、子ども達の心と体の健全な発達のために、適切な栄養摂取や食に関する正しい理解を深めることなどができるよう、引き続き学校給食の質を守れる環境を整える、と市長が回答しています。協1-17をお願いします。引き続き宮崎秀夫議員の質問で、2点目の質問は、国の無償化制度の開始までの間・開始後も、給食の質をこれまでどおりより良い形で保っていくため、財源確保と運営方針についてで、今後も財源確保に努めながら、給食の質を維持するために国へ働きかけを行っていくことを回答しています。3点目の質問は、給食の質を保つための目安となる指標や最低限度守るべき基準に関してで、文部科学省の学校給食衛生管理基準や学校給食実施基準によって具体的に定められており、学校給食摂取基準に対しての献立や栄養価をホームページに

掲載するなど情報発信を行っていく、と回答しています。

4点目は、PFI契約の元でも献立や食材の質向上など、必要な改善を柔軟に行える運用になっているのか、という質問で、学校給食センターの運営業務のうち、アレルギー対応を含め、献立の作成、食材の調達、食材の研修については市の業務として行っており、地産地消食材の使用も含め市の意向が反映されている、施設の維持管理や運営業務は、契約に基づいて適正に遂行されているかの確認についてはモニタリングを行い、改善が必要な事項については業者からの報告が行われ、適正に運営されていく仕組みとなっている、と回答しています。

大重教育長
教育委員

委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

貫閲講堂についての件です。今回の質問に関しては、限られた予算の中で市全体のバランスを考え、様々な可能性を検討していきますということなのですが、教育委員会としての貫閲講堂に際しての考え方というか、方向性というのはどういう考えになっていますかね。というのが、この話が出た5・6年前に1回、ここで教育委員会としてはどうするかというのを決めて、寄附をしてくださった方のお考えも聞いた上で、子ども達の安全を一番に考えないといけないので、あとは笠岡市の財政のことも考えながら、今後使わない、撤去する方向というのを決めたのですね。それを議会に出したら、今の市長さんがまだ議員さんの時に、地域の皆様の声を聞いてという話になって、地域の方の意見を聞きましようということで色々。それから何年も経ったのですが、その地域の方の、市民の方の声を聞いた結果というのが出ていないような気がするのです。そこのところは今どうなっていますかね。方向性は1回この委員会で、今後耐震とかはせずに撤去する方向というのを決めて。今回のこの質問からいくと、まだ使うことも検討しますみたいな感じなので、もう1回確認したいのですが。

塚本部長

今後については、数年前には倒すというお話があったと思うのですが、今現状でどうするかという話は今のところ立ち止まっている状況です。市全体の公共施設の見直しの関係の中で、全体的に貫閲講堂についてどうするかというのを今後検討するという段階になっています。

教育委員

あの時点で1回倒しましょうとか、今後は使わない方向というのを決めたのは白紙にして、もう1回検討しましょうという流れになるのですかね。

塚本部長

ご存知と思いますが、耐震するのも費用がかかりますし、両方とも費用がかかるということなので、今現在財政状況がなかなか厳しい状況の中でそれを捻出するとなると、まだ貫閲講堂をどうするかという状況には至っていないという状況です。

教育委員

当時市民の方の声を聞きましようというところがあったので、市民の声を

聞いた結果がどうだったかというところがまず先に出てきて、その上でここで方向性を、変えるなら変えるという風にした方が良いのではないかということをおっしゃったのですが。

大重教育長 一応アンケートは、採ったけれども、結果をどのように見ていくかというのは、答えを出していくのは難しいという状況もあります。そうした中で、あのエリアの建物のあり方をどうしていくのかという大きい枠組みの中で考えていく必要があるという話が出てきたものですから、貫読講堂そのものだけをどうするかという議論ではなく、大きい枠組みでという流れが出てきています。貫読講堂そのものについてどうするかという議論については、止まっているというか止まらざるを得ないということです。かつて教育委員会として、判断は一応出されている訳ですが、教育委員会の判断だけではなく市全体の観点も含めてどうしていくか、まだそれも答えが出ている状況ではありませんので、止まっているというのが一番正直なところだと思います。今後いつまでも止まっておく訳にはいきませんので、その辺の動きがまた見え始める段階で委員の皆様方にも情報提供していきながら、この話については進めていきたいと思っていますところなんです。

教育委員 当時の色々な話の中で、子ども達の安全を確保するためには危険な建物、立ち入り禁止にはなっているのですが、今は色々なところで大地震とかがある中で、倒れてけがとかがないようにできるだけ速やかな対応が必要だという話も当時出ていると思うので、よろしくをお願いします。

教育委員 協1-2の先生方のスマホであったりデジタルカメラとか、そういったことも今はどういった感じにされているのか。先生が来られて、職員室で保管されているのでしょうか。

後藤課長 校内ルールがあって、校内に持ち出すことはできない、職員室内で管理ということで、学校でどういう管理をしているのかというのは校内ルールで決められています。職員が私物を持って出て、教室に持って入ることはできないようにしています。

教育委員 学校ごとで違うルールというかは。

後藤課長 管理のことについてはルールが定められています。

教育委員 協1-12なのですけれども、教材の学校備品化というところは予算的にも厳しいだろうと私も思うのですが、実際に保護者として関わってきた中で、子どもが卒業する時に不要になるものを、学校であったりPTAであったりが呼びかけをして、春休みの間とかに「必要な方は来てください」という話があった時もあったので、そういったことがもしできれば、リサイクル的な意味でも良いのかなと思います。あとはNPO団体も、ランドセルなどもされていたりするので、そういったところも情報提供されても良いのかな

と感じました。

大重教育長

この質問については再質問が生まれて、実際に算数セットを備品化して使わせることはできないのかという話がありましたが、再質問に対しては、算数の基礎・基本を学ぶという部分でいうと、算数セットは自分のものとして愛着を持って、ボロボロになるまで使い倒す、その中で基礎が身に付いていくということもあるので、備品化というのは基本的には難しいです。しかもあれは細かいものがたくさんあって、名前のシールを徹底的に貼ってというようなことを保護者の方がされていますけれども、あれが例えば1本2本なくなっているかどうかということを確認して補充するみたいなことを学校でやるとなると、これは非常に負担になってくるという側面もあります。取組の事例が国の方から示されていますが、そのようにしなさいというレベルのものではないので、今後研究していきますという形でお答えしています。

教育委員

PTAの方もだんだんと存在が薄くなっているというか、なかなか思うように動けない部分もあったりするので、何か良い方法があればなと思います。困っていらっしゃる方も実際にいらっしゃるから、そういったところはフォローができて良いのかなと感じます。あとは体育館の空調、これも本当に多額の費用が必要になることではあるけれども、あれば良いなという風に教育委員としてはずっと思っています。体育の授業もなかなか外でもできないしというところに、体育館があれば良いなというところも思うのですが、この間災害の研修会を受けたではないですか。その時に、学校の校舎が安全ですということを言われた時に、体育館はどうなのだろうと思ったり、教室が安全なのだったら教室で災害時に過ごすことはできるのかなということの思いながら、そういった意味も含めて、防災の観点から学校というものをもう一度捉えていく必要もあるのかなと感じました。

川口課長

教室で避難ということなのですが、教室の中には個人情報とか色々なものがありますので、最初の避難所として教室を使うことは難しいかと思っています。体育館に避難して、その後二次的な避難所として特別教室を使うことは考えられると思います。普通教室を最初に避難所として使うというのは難しいかなとは思っています。

教育委員

広い目で見ながら、子どもの防災もだし、子どもの体育・運動というところも同時に考えて進めていかなければいけないなと思います。

川口課長

8年度予算で要求はさせていただいています。

大重教育長

回答自体はかなり前向き回答をしています。再質問も出ましたが、子ども達の安全安心を守っていく、特に熱中症対策ということも含めて、そこはスピード感を持ってやらないといけないと回答していますので。国の方の制度も色々活用しながらというのも、実際には考えられるのだろうなと思っています。

ます。令和4年度の議会答弁では、体育館は難しいという後ろ向き回答であったのですが、今回は前向き回答をしていますので、つけていくという流れになります。その他はありますか。

教育委員 (異議なし)

(2) 令和7年度一般会計12月補正予算(教育関係)について(教育総務課)

川口課長 資料は2-1からになります。教育委員会関係の12月補正予算の概要を載せています。1件目は学校管理費ですが、小学校遊具更新事業として800万円を計上しています。こちらは10月の定例会で報告しましたが、学校遊具の点検をしたところ、基準に適合しない遊具が確認されましたので、それらを修繕・更新・撤去するためにかかる経費です。2件目と3件目は小学校費、それから中学校費ですが、企業版ふるさと納税でいただいた寄附金で小学校と中学校に必要な備品と学校図書を購入し、教育活動の充実に役立つものです。4件目が公民館費です。寄附による地区公民館の管理委託料の追加として、公民館委託料6万円を計上しています。5件目はカブトガニ博物館費です。カブトガニ展示用の水槽に老朽化によるひび割れが見られるため更新するもので、447万円を計上しています。6件目は体育施設費ですが、全庁的に使用料・手数料の見直しをして、スポーツ施設についての料金を改定することになりました。それに伴い、施設予約管理システムの改修が必要となり、55万円を計上しています。7件目は同じく体育施設費で、企業版ふるさと納税でいただいた寄附金で市民体育センターの非常用放送設備を更新するもので、130万円を計上しています。最後に、8件目は笠岡総合スポーツ公園費です。総合体育館1階のトイレの配管を修繕するもので、141万円を計上しています。以上の8件が、教育委員会に関係するこの度の補正予算になります。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(3) 学校規模適正化計画改訂版を踏まえた小中一貫教育推進計画骨子案について(学校教育課)

後藤課長 協3-1をご覧ください。学校規模適正化計画書改訂版を踏まえた小中一貫教育推進計画の骨子案についてご説明します。令和2年策定の笠岡市小中一貫教育推進計画では、令和10年度に施設一体型小中一貫教育校を設置することとしていました。しかし、児童生徒数の減少により、笠岡市小中学校の学校規模適正化計画書を見直すことになり、令和7年4月に改訂版を策定しています。今後はこの改訂版の方針に沿って学校規模適正化を図りなが

ら、これまで取り組んできた小中一貫教育の成果や課題を踏まえて、新たな構想のもとで小中一貫教育を推進していくための骨子案について報告するものです。まず、1の「笠岡市小中一貫教育基本方針」ですが、笠岡市は令和2年3月に策定した小中一貫教育推進計画に沿って、四つの基本方針に基づいて小中一貫教育に取り組んでいます。この四つの基本方針については、特に今回の改訂で変更はありません。次に2の「小中一貫教育のこれまでの経過」ですが、各中学校ブロックで、令和元年度から令和2年度までの2年間を準備期間、令和3年度から令和4年度までの2年間の試行を経て、令和5年度から小中一貫教育を完全実施しています。笠岡市の小中一貫教育は、施設分離型で推進しています。次に3の「これまでの小中一貫教育の成果」として、小中一貫教育が本格実施となった令和5年度から、中学校の長期欠席不登校者数は大幅に減少しています。小学校6年生へのアンケート結果からも、中学校生活への期待感や教科担任制への肯定的意見が多く、小中間のスムーズな移行に小中一貫教育が寄与していることが分かります。最後に4の「これからの学校規模適正化計画を踏まえた小中一貫教育」ですが、学校規模適正化計画では市内に中学校が、クラス替えが可能な学校2校と特認校合わせて3校、小学校については、複式学級が発生するまでは存続する学校7校と特認校合わせて8校となり、小学校と中学校では学校規模適正化の基本方針が異なるため、施設一体型小中一貫校の設置は困難となります。

現在の本市の小中一貫教育の取組としては、市内6中学校ブロックで施設分離型の小中一貫教育を展開していますが、小中学校が一体となり、義務教育9年間を見通した指導の一貫性を確保した教育において成果が出ています。その中で、小学校においては問題行動の低年齢化等による学級崩壊や、長期欠席不登校者数の増加等の生徒指導上の課題がありましたが、先手を打つ生徒指導やチーム担任制の施行等により改善してきています。また、施設分離型であれば、小学校における学校単位での取組を6年生が中心となり、子ども自身が企画する取組を実施することによって、リーダーの育成を図ることもできます。更に、中学校進学にあたり新たなスタートを切るという意識の切り替えも、施設分離型ならではの効果だと思っています。よって今後の方針については、本市の小中一貫教育は施設分離型での小中一貫教育を推進したいと考えています。現在行っている本市の小中一貫教育が既に施設分離型ですので、この教育をより充実させていきたいと考えています。施設分離型の小中一貫教育をより推進するため、義務教育9年間の捉えを小学校6年間、中学校3年間を基本とし、特に小学校高学年から中学校への円滑な接続を重視した取組を充実させていきたいと考えています。なお、将来的に児童生徒数が更に減少する場合には、適正化計画を踏まえて小中一貫教育を柔

軟に見直すことも必要かと考えています。この骨子案をもとに、小中一貫教育推進計画の改訂版を今年度中には策定する予定にしています。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (異議なし)

大重教育長 今後もこの方針で行かせていただけたらと思っています。

(4)「遍照寺の枝垂れいちろう」保存事業について(生涯学習課)

古宮課長 資料は協4-1をご覧ください。市の指定天然記念物「遍照寺の枝垂れいちろう」について、昨年枝折れ・剥がれ・早期の落葉といった樹木が弱っている状況が確認されましたので、樹木医による現地調査を実施しました。その結果、樹皮の再生及び土壌改良が必要であると診断され、年明け1月に樹木医による樹木治療を実施するものです。具体的には、折れた枝を撤去する際に剪定した部分の切り戻し、枯れ枝の剪定、合わせて樹勢を回復するための土壌の改良を予定しています。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(5)令和7年度笠岡市成人式の開催について(生涯学習課)

古宮課長 資料は協5-1をご覧ください。来る1月11日に開催する成人式についての内容をご報告します。資料の方にありますように、式典は20歳を迎える皆様の成長を祝福して、成人としての自覚と地域社会の一員としての役割を意識する機会とするために開催するものです。対象者の人数は390人で、内訳はそちらに記載のとおりです。既に教育委員の皆様にはご案内をさせていただいています。

また、本日はご出席いただける委員の皆様の机上に、水色の封筒で当日の駐車許可証を置かせていただいています。ご来場の際には車両のフロントガラスにご提示いただければと思いますので、ご準備のほどよろしくお願います。

大重教育長 ご質問・ご意見はありますか。

教育委員 (なし)

(6)カプトガニ博物館の恐竜公園遊具のリニューアル工事について(生涯学習課)

古宮課長 資料は協6-1をご覧ください。今回の工事ですが、カプトガニ博物館の魅力向上と公園利用者の安全性確保のために、遊具エリアを全面リニューアルする工事を実施します。この工事については、既存遊具の移転から新設遊具の設置まで非常に大規模な作業を伴いますので、事故防止という観点から

遊具エリアへの立ち入りを制限するものとしています。本日差し替えの資料、A4の1枚が委員の皆様のに配布されていると思います。一度資料を作成した後も引き続き業者と打ち合わせをしており、その中でこういった形で立ち入りを制限ということで表現させていただいています。具体的には、令和8年1月5日から3月13日までの間を制限期間としています。工事の進捗に合わせて、利用制限の範囲については随時周知させていただきたいと思っています。オープン前には、再度皆様にもお知らせさせていただきたいと思っています。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見はありますか。
教育委員 (なし)

(7) 笠岡市立図書館の行事等について（生涯学習課）

古宮課長 資料は協7-1になります。県内の図書館共同企画です。例年行われているもので、今年も例年どおりの規模で実施する予定です。1月4日からなくなり次第終了となっています。

大重教育長 ご質問・ご意見はありますか。
教育委員 (なし)

(8) 笠岡市立竹喬美術館の行事等について（生涯学習課）

古宮課長 資料は協8-1からご覧ください。こちらは例年行っているお正月の新春の福引き・干支のペーパークラフト販売です。全て申し込みは不要ですので、お気軽にお越しいただければと思います。もう1点、お手元にカラーのチラシをお配りさせていただいています。既に12月13日から開催している、「知られざる竹喬」のお知らせです。令和元年に生誕130年の記念展覧会を開催して以降、新たな竹喬作品ですとか関連資料が発見されていますので、そういった資料を駆使して竹喬研究で新たな側面に焦点を当てることで、竹喬芸術についての理解を深めるきっかけになればということで開催しています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

(10) その他

川口課長 教育総務課からその他として3点あります。まず1点目が、本日追加で配布した笠岡市立小中学校の閉校及び休校についてです。現在休校中の白石小学校と白石中学校、北木中学校、そして真鍋小学校及び真鍋中学校について、地域の方に了承を得られましたので、今年度をもって閉校とします。ま

た、北木小学校については6年生が今年度で卒業して、来年度新たに就学する予定はありません。そのため、今年度末で休校とします。

令和8年3月末をもって5校が閉校、1校が休校となりますので、そのことについて報告させていただきます。閉校の学校がありますので、条例改正があります。それについてはまた3月の議会に提出する予定です。1点目は以上です。続いて、配付資料の一番最後のページに、令和8年度教育委員会開催日程があります。そちらをご覧ください。来年度の定例会の開催予定についてですが、今年度と同様に第3金曜日を基本として考えています。6月と9月については、議会の日程との兼ね合いで第4金曜日での開催を予定しています。この日程について皆様のご都合をご確認いただき、都合のつかない日がありましたらメールにてご連絡いただければと思います。お手数をおかけしますが、よろしく願います。3点目です。先日メールでご連絡しましたが、今年度2回目の施設訪問についてです。今年度2回目の訪問を2月13日で計画しています。詳細な日程については、後日連絡をさせていただきます。また、施設の訪問後に教育委員会の臨時会を開催したく、お忙しいとは存じますが、施設訪問の後に開催をご協力願います。案件については、教育振興基本計画についてを予定しています。

大重教育長
教育委員
大重教育長

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、願います。
(なし)

島しょ部の学校については、現在休校している学校を一挙に閉校するということです。これを進めるにあたっては、事務局の方で各島を訪問し、地域の皆様方との意見交換・説明会というものを経て、ご理解・ご納得をいただいて、合意を経て進めるということです。ずっと以前から、島しょ部の学校の統合のことについては、色々な動きがありましたが、ここへ来て大きな節目を迎えるということですので、私の方からの補足の情報としてお伝えしておきたいと思います。事務局の皆様、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

後藤課長

学校教育課から2件あります。まず、学校規模適正化計画進捗状況についてご報告させていただきます。陶山・城見小学校と吉田・新山小学校、それぞれの統合準備委員会の各部会の状況となります。これを見ると、スクールバスについては検討すべきことが多いので、陶山・城見の方で4回、吉田・新山の方で3回開催されています。これら各部会で話し合われた内容については、2月中に行われる第2回目の全体会で情報共有される予定になっています。進捗状況については以上です。もう1件ですが、笠岡市立小学校における小学校チーム担任制試行実施の足跡ということで、資料の方をカラー刷りでお配りしていると思います。その状況についてのご報告になります。こ

のチーム担任制の導入前の課題としては、右下の赤色部分にあるように、様々な課題について複雑化・低年齢化していく中で、特に小学校の方で、教員の指導力の差や不安定な学級集団に起因する学級崩壊であるとか、機能しない学級経営や保護者対応等に起因する職員の病休者が出てしまうことが課題でした。そこで、今年度は管理職が、小学校のこれまでの体制や文化を変えることに不安はありつつも、市内五つの小学校でチーム担任制を始動させました。次に出てくる課題としては、2段目の課題ですが、チーム担任制に対してこれまでなかった教員同士の確認作業や共通理解に時間がかかって、負担感を感じる職員の声も聞こえてきました。それに対し、チーム会議を校内で時間割に位置付けたり、日常的な情報交換を行ったり、または先手を打つ組織的な生徒指導を積極的に展開することで、多面的な児童理解と組織的な指導により、学級崩壊や病休者の出現が大幅に減少しました。一方で3段目の赤色部分、担任をローテーションすることで担任がコロコロ変わっていくので、指導するラインが揃わないであるとか、自分でやった方が早いのではないとか、責任の所在が不明確というようなこと、保護者からはどの担任の先生に相談したら良いのかという声も上がる、という課題にぶつかっていきます。この課題についてはチームリーダーを中心とした、アクションはチームで、皆を皆で担任という考え方にシフトチェンジできるかが、この大きな課題の壁を超える鍵となるのではと思っています。このことについては、小学校のこれまでの文化を大きく変える意識改革となりますが、この壁を越えてきている学校も市内で数校見られるようになってきています。そうなることで、先生達の超過勤務も改善され、働き方改革の面でも効果が出てくる可能性もあります。また、教科担任制により教える教科の数がぐっと減ることから、授業準備も少なくて済んで、指導の質も向上するようになるのではないかと考えています。全てがプラスのスパイラルに持っていくことができることで、児童の学ぶ姿勢や学力にも手応えが出てくるようになるのではと考えています。今は市内五つの小学校がチーム担任制に挑戦しているところですが、この山のどこに位置付いているのかは各校それぞれですけれども、どの学校も順調に取組を進めているところです。今現在のチーム担任制の報告をさせていただきました。

大重教育長

これは「足跡」という形で示していますが、チーム担任制の取組を始める段階で、こうなるであろうということが分かっていたのかということ、決してそうではありません。実際に進めていく途中で成果も出てきたり、そして新たに課題も出てくる、その課題をどう乗り越えていったら良いかという取組をしていった中で、こういうことが大事だということが分かった、だから「足跡」という形にしています。これを始めた時には、右側の下から2番目

の赤いところにあるように、共通理解に時間がかかってしまって時間外も増えてしまったという話が年度当初にはあった訳です。取組を進める中で我々は富士山の5合目という風に言っていますが、図の中にもあるようにチームリーダーを中心に、アクションはとにかくチーム皆でやるのだということと、皆を対象に皆で担任という考え方にシフトチェンジするということが大切であると。担当者会に臨んでいくにあたって、学校教育課の指導主事の中でやはりここがポイントだよねという風に議論をし、担当者会でもここは大事だよねという風に共通理解できたという。そういう意味での実際にやってみての財産ということだと思います。中には、6合目とか7合目に行っているような学校も出てきており、「時間外在校等時間が減少するなど、働き方改革の面でも効果が出始める」と書いてありますけれども、既にそういう効果が出ている学校が何校もあります。先日私と後藤課長で校長と中間面談をしたのですが、その時にこれだけ時間が減ったのですというグラフも持ってきて説明をする、そしてこういう風にやってみたらこうだった、ああだった、だからこうしていきたいみたいなことを、熱く前のめりに話をする校長がかなり増えてきたなと思っています。ここから先はいわゆる教育の質の向上ということで、教科の指導力を高めていくという機運を醸成したいとか、更には地域探究学習との絡みの中で、教科で学んだ力というものをしっかり活かしていくという展開、そういった辺りも期待ができる状況になっています。

現在、この取組は全県的にも興味関心が高まってきていて、県教委もかなり注目しており、他の市教委から問い合わせも結構入ってきています。そういった面でもこういった足跡というものが意味を成してくるなと思っているところです。それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員

これは分かりやすいですね。すごいですねという感想が一つと。あとは生徒達が先生に相談する時に、誰に相談すれば良いのか分からないという時に、それはどの先生にでも良いよ、でもアクションはチームでやろうという話を最初の方に仰ったと思うのですが、誰にでも相談して良いという対応とか取組とか、効果みたいなものというのはどれになるのですかね。それは結構大事なのかなと思って。

大重教育長

左側の青の上から3番目ですね。教員の性別や年齢の違い等も活かしたチーム対応によって、児童の生活が落ち着くとともに、児童から相談しやすいとの声も出てきている。例えば具体的に言うと、女子児童の方が自分の体に関することを相談したいという時に、女性の教員のところに相談に行くという姿も実際に見られたと聞いています。それから、若い教員の方が距離的に近いので相談しやすいとか、ベテランの先生の方が経験を積んでいるので相

談を保護者の方がしやすいとか、そういった声も聞いているところです。

教育委員

男女でチームになっていることが多いのですか。

大重教育長

これは学校の方からも聞いていますが、どういうメンバーでチームを組むかというのは非常に大事なことで、これは若手の育成という観点もありますので、若手もいてベテランもいる、そして加配措置をして1人増やしていますから、空き時間もかなり増えているのですね。なので、先輩の授業を見ながら学ばせてもらうとか、自分が授業をやっている時に先輩から見てもらって直接的に助言をもらうとか、そういうこともしやすい環境になっています。それから男性・女性も、グループの中にどちらもあるような形にしていくな。スタートをしていく段階においては、教員同士のチームワークというのはすごく大事なので、この人とこの人だったらどういう風になるだろうかということも考えながら配置をしていったということは聞いています。

教育委員

この「重要」と書かれているところは、これは一番最初から言っていたような気もするし、途中で気づいてそれを言われていたのかという覚えもあるのですが、これは途中で出てきた言葉ですか。

大重教育長

私自身の頭の中には結構早い段階からあったのですが、現場の方から色々な報告を聞く中で、例えば吉田小学校でチームリーダーの方が言っていましたけれども、今週の担任はこの人だと、この人を目掛けて、保護者の方から相談したいということで電話があった、でも電話があつて、電話を取ったのは別の教員、チームのメンバーなのですけどね、その電話を取った教員が機械的に電話を取りつぐというのではなくて、「私はこの教科でこういう風に関わっているけれども、〇〇くんはこういう部分ですごく頑張っていましたよ」と一言添えて、「それでは電話を替わりますね」と言っている。結局それは、皆で見てくれているのだなという安心感に繋がる。職員の方もそういう意識を持つことによって、皆で見ていくのだという風になっていく。だから、チームリーダーを中心に組織を動かしていくという形は重要な観点だなと。それはやっていく中で分かってきたことです。五つの小学校で皆同じやり方をしているのかというと、決してそうではなくて、主担任を決めずにフラットでローテーションをやっているという学校もあれば、主担任を決めてやっている学校もあり。担任のローテーションはしていないという学校もあります。色々な形でやっていますが、今は試行実施ですので、そこから出てくる成果という辺りをしっかり見ていく中で、こういうところがポイントだろうなというのを整理していったら、この図のようになったという話です。他の委員さん方はよろしいでしょうか。

教育委員

(なし)

古宮課長

教育委員の皆様には、先般メールでお知らせをさせていただいています。

7年度の郷土館の出張展示ということで、図書館で「笠岡と災害」という展示をしています。昨今頻発するゲリラ豪雨に端を発する豪雨災害であるとか、地震による災害の恐れとかいったことがありますので、その時に備える意識に繋がればということで今回企画しています。12月25日までになって少し短いのですが、もしお寄りいただけることがあればと思いますので、ご案内させていただいています。よろしくをお願いします。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

(9) 学校給食残食率中間報告について (給食センター)

山本所長 本日は小さくて大変申し訳ないのですが、色々載せさせていただきました。まず、残食率の推移について学期ごとに並べた表が一番上にあって、令和4年度から令和7年度の2学期の11月末までの数値を記載させていただいています。表の一番右の外に矢印が書いてありますが、こちらは令和6年度の平均と現在までの平均を比べていて、残食率が上がったところ、下がったところということになります。小学校・中学校ともに残食率を下げることができました。特に小学校では、昨年平均15.29だったものが13.58ということで、1.7ポイント下がっています。特に中央小とか大島小が、年度当初の4月頃からよく食べていただいている傾向があります。中学校に至っては17.78が17.32、0.5ポイントぐらい下がった感じになって、昨年から東中の下がり方が著しい反面、金浦中とか西中とかが数値的には高い状態が続いていますが、昨年と比べると全体的に下がっており、給食センター全体の平均は、昨年16.27が今現在で15.13ということになっています。傾向として、3学期は体の発達もある関係からこの数値は下がっていくものと予測しています。

その下にグラフを書いています。これは令和7年度と令和6年度の月別の残食率の推移を記しています。細い線で3本線があるのが令和6年度、点線で太い線を書いてあるのが令和7年度の動きになっています。大きな特徴が三つあり、まず4月の段階で小学校・中学校とも大分低いポイントから始まったということです。それから7月が、昨年は急に上昇して食べなかった時があるのですが、今年はどうして下がったのだろうかというのは給食センターでも研究してきましたが、献立が夏でも食べやすいものに配慮したのかなど。野菜とか副菜とかを併せて子どもの好きなメニューが、7月に配慮した結果、7月が逆に下がっています。その反面、10月になると昨年のグラフと重なるように上昇してきました。原因を見てみると和え物とか、苦手な和食の和え物が多かった月になりますので、10月は若干高い傾向になってい

ますが、これから先12月・1月・2月・3月に向けては下降傾向が出て、それから行事食も多いことから今後も下がっていくのではないかなと思っています。

献立ごとの結果と1日単位の結果を、良い方から10件、悪い方から10件という形で並べています。この日別のよく食べた献立の小学校の部・中学校の部とありますが、特徴として、小学校ではよく食べるメニューはカレーが人気です。中学校についてはカレーもさることながら、丼物とか混ぜ飯のようなものが人気な傾向となっています。食べなかった献立は、小学校・中学校とも和風の和え物が食べていないような傾向が出てきます。一番下の表には献立別の結果の、よく食べたものが20件、あまり食べられなかったものが20件並べていますが、小学校でいくとカレーが代表ですけれども、とんかつであったりとかハンバーグであったりとか、肉のものが多いいと思います。中学校においては唐揚げが特に好きなので、そちらとか、あとは春巻きであったり餃子とか、揚げ物が人気になります。その右の食べなかったものは和え物、野菜のオンパレードという現状になっており、特に10月が、和風のものが多かった関係もあって食べられなかった傾向があります。こういう傾向は昨年からとほぼ同じなので、昨年も残食率の中間報告を、2学期が終わった段階で1月になって各学校に報告して、各学校に月別の食べている状況というものをお知らせして、野菜をもっと食べたら健康に良いということを行ったのですが、これでは遅いなと思ったので、今年は今の時点で送って3学期に備えていただくということで、栄養教諭からのメッセージということで、野菜を食べることは健康の維持・風邪の予防にも繋がる、コンディションを整える効果がありますよというコメントを添えて、各学校にお配りしているところです。

大重教育長 それでは、今の説明について何かご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 とてもよく分析してくださっているなと母親目線で感じました。ただ、好きなメニューの方が割と掻き込めるものというか、あまり噛まずにいけるものが多いなと思ったのです。逆に嫌いなものや残されているものの方には、先ほど言われた野菜であったり、和え物というところばかり和えとか、和え物でも堅そうなものが結構あるのだろうなというところも感じたのです。他市町で何か工夫されていないかと調べてみたところ、近江八幡市とかが給食レシピというものをホームページに上げられていて、見られる機会が少ないかもしれないのですが、和え物のレシピなんか細々上げられていて、給食というのはおうちで食べ慣れているものは割と残さない、けれども、おうちで和え物だったり酢の物だったり、出されなかったらなかなか好

きになれないというのがあるかなと思うのです。なので、家庭も協力する体制が取れるような取組ができれば良いのかなと。例えば親子で作ってみようみたいなもので和え物があったりなんかすると、親御さんも忙しいとは思いますが、そういった協力もないといけないのかなと感じました。

山本所長

おうちで食べられていないもの、硬い野菜とかかりぼり和えとかいうものが、小学校の段階で苦手な傾向を感じています。ですので、その辺も親子で話す場があったら良いなということを考えて、今年の冬の絵手紙のお題で、「おうちでも食べてみたい給食メニュー」ということでやっています。こういうのが学校の中で話題になっていくと、追々効いていくのではないかと期待しています。また色々なものを参考にして取り入れていきたいと思っています。

大重教育長

貴重な情報提供も含めて、どうもありがとうございました。その他、委員さん方でありますか。

教育委員

(なし)

山本所長

先ほどお配りした資料をご覧ください。トラックの写真が載っています。学校給食センター旧配送車両の売却の結果が出ましたので、ご報告させていただきます。物件は給食センター第1号車です。日野の3トン車です。こちらの入札が12月2日から12月4日の夜23時まで行われて、応札者数ですが、仮申し込みは19人いて本申し込み9人、応札された方は4人の方でした。落札結果は福岡県の吉村様が落とされて、落札金額は166万999円となりました。既に保証金の10万円はあらかじめ登録されていますので、残金の156万999円は12月12日に振り込まれていることを確認できました。これにシステム利用料というのがオークションの利用で8%あって15万6,166円。これを差し引くと151万円833円の財源を確保することができました。車両の引き渡しをいつやろうかと連絡を取っていたところ、ちょうど今日になって、先ほど3時50分にご本人が給食センターに来られて、車に乗って福岡に帰るのを見送ってきたところで定例会に少し遅れました。

大重教育長

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見はありますか。

教育委員

(なし)

大重教育長

それでは、以上で案件は全て終了しましたが、その他ということで委員の皆様方から特にはありませんでしょうか。

教育委員

(なし)

大重教育長

今回は1月16日15時から、この教育委員会会議室でということになりますので、よろしくお願ひします。それでは、以上で終わりにしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。